

奈良県地震防災対策アクションプログラムの概要

アクションプログラムの基本理念と減災目標

1. 基本理念

21世紀前半の地震活動期を生き抜くため、防災協働社会を実現し、安全・安心の奈良県づくりを目指す

2. 減災目標

大規模地震発生時の想定人的被害（第2次奈良県地震被害想定調査値・2004年）を今後10年間で半減【基準値 5,153人（2004想定）】
（国の地震防災戦略の考え方〔今後10年間で東南海・南海地震の死者数を半減〕に準じ、今後10年間で奈良県が目指すべき減災目標。）
減災目標を達成するため28の「具体目標」を設定（10の「施策の柱」毎に数個ずつ設定）。

3. アクションプログラムの位置づけ

奈良県地域防災計画（震災対策計画編）に基づき実施する施策のうち、今後30年を見据えて、当初の10箇年で重点的に取り組む事業の実施計画。
やまと21世紀ビジョンとの整合を図る。
国（中央防災会議）の地震防災戦略とも整合を図る。

アクションプログラムの考え方

1. 目的

地震災害に強い奈良県づくりを目指し、地域防災計画の実効性を高めるため、県が実施する地震防災対策を体系化した、個別の項目ごとの具体的な実施計画であるアクションプログラムを策定する。

2. 計画期間

平成18年度から平成27年度までの10箇年。

3. アクションプログラムの体系

- (1) 施策の柱
地震防災対策の目的である地震被害の軽減を図るため10の施策の柱を設定。
- (2) 施策項目
施策の柱を推進するため41の施策項目を設定。
- (3) アクション目標
施策項目を推進するため94のアクション目標を設定。
- (4) アクション項目
アクション目標を推進するため301のアクション項目を設定し、実施期間、実施主体、県の役割、担当課を記載。

< 施策の柱 >

- 1 地震に強い県土をつくる
- 2 地域の防災力を向上させる
- 3 的確な防災情報処理を実施する
- 4 人的資源を確保する
- 5 県民に対して5つのサービスを行う
 - 5-1 いのちを守る
 - 5-2 安全・安心を守る
 - 5-3 生活基盤を安定させる
 - 5-4 県民の生活を支援する
 - 5-5 古都奈良のイメージを守る
- 6 復興を視野に入れる

4. 計画の推進

- (1) アクション項目の実施期間を以下のとおり区分して推進。
 - 短期：概ね2年程度で完了または集中実施
 - 中期：概ね5年程度で完了
 - 長期：10年以上継続的に実施
- (2) 早期に実践すべきアクション項目については、平成18年度から迅速に着手。
（アクションプログラムの策定を待たずにすぐにも着手すべきものは、平成17年度から着手している。）
- (3) 計画の具体的な推進のため、適正な進行管理を行う。
- (4) 今後定期的に、アクションプログラムを見直す。

実施期間別の主なアクション項目の内容

アクション項目の「実施期間」分類の考え方

アクション項目の短期・中期・長期の分類は、可能な限り短期に分類。
計画・マニュアル・指針等の作成、防災訓練の実施や県民への啓発事業については、原則として短期に分類。
ただし、計画・マニュアル・指針等の見直し、防災訓練の実施や啓発事業は繰り返し継続して実施。
災害に強い道路網の整備や災害対応の拠点となる施設の耐震化などについては、計画的に取り組む必要があるとともに財政的な制約もあることから長期に分類。

1. 短期（概ね2年程度で完了または集中実施）

< 例示 >

啓発	家具・ロッカー等の転倒防止対策の啓発、自主防災組織の組織化の推進等
連携の強化	ライフライン関係機関、災害ボランティア団体、市町村、国・他府県等との連携
マニュアル作成	災害対策本部運営マニュアル、各課の業務別マニュアルの作成等
指針・計画作成	県有建築物の耐震化促進指針、住宅・建築物耐震化促進計画の作成等
訓練実施	災害対応訓練、幼稚園・学校等における防災教育・訓練の実施、道路啓開訓練の実施等

など 計228項目

2. 中期（概ね5年程度で完了）

< 例示 >

システム構築	総合防災情報システムの整備、河川・砂防情報システムの機能強化等
施設整備	広域防災拠点の整備、県営水道施設の耐震化の促進等
その他	企業の業務継続計画（BCP）の作成支援等

など 計43項目

3. 長期（10年以上継続的に実施）

< 例示 >

基盤整備	道路整備、地すべり・急傾斜地崩壊対策、河川整備、ため池防災対策事業等
耐震化	災害対応拠点施設・学校施設の耐震化促進、住宅・民間建築物の耐震化推進等
その他	文化財の防火対策の推進等

など 計30項目

合計301項目